



Nomura Research Institute Group



2022年11月25日

各位

会社名 株式会社 野村総合研究所
(コード:4307 東証プライム市場)
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 此本臣吾

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会決議により、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日「株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し(以下、「本売出し」という。)に伴う、株式需給への影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽減する観点から、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

本日付の取締役会決議による自己株式の取得に関する決定内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年12月23日から2023年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け (ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。) |

(注) 自己株式には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません (以下、同じ。)

2022年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	592,321,212 株
自己株式数	19,031,988 株

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の取得に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 IR 室長 藤岡邦明

TEL：03-5877-7072 E-mail：ir@nri.co.jp